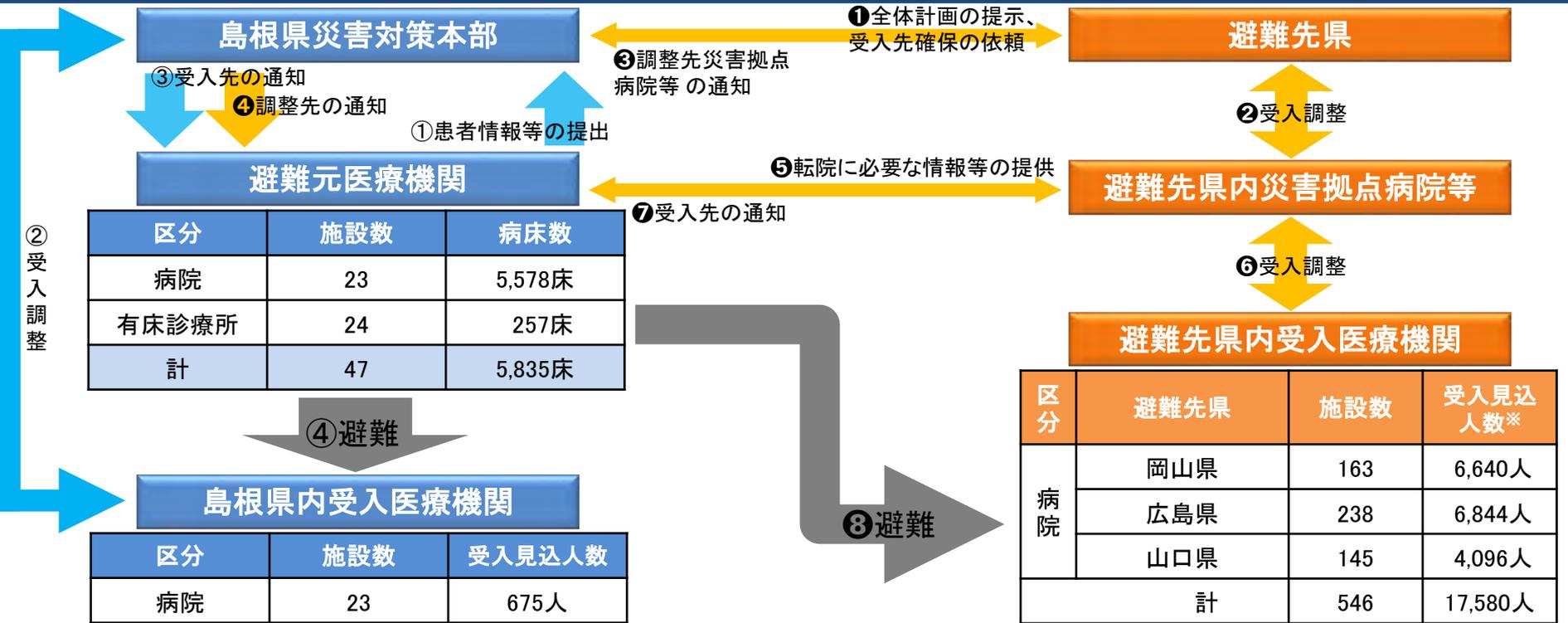


島根県におけるUPZ内の医療機関の受入先確保のための調整システム

- 島根県のUPZ内の入院病床を有する全ての医療機関(病院及び有床診療所、47施設5,835床)は、原子力災害時の対応手順等を定めた個別の避難計画を策定済み。
- 一時移転等の防護措置が必要となった場合、入院患者の病態や家族等の避難先を考慮し、島根県が受入先の確保フローに基づき、島根県、岡山県及び広島県内の医療機関から受入先を確保。なお不足する場合には、島根県が山口県に協力を依頼し、山口県内の医療機関から受入先を追加的に確保。



※受入見込人数は各病院の平均空床数の合計

受入先の確保フロー

- UPZ内の全ての医療機関は、全面緊急事態までに入院患者に係る情報を島根県に提出。その後、一時移転等の指示が見込まれる段階で、該当医療機関は島根県の求めに応じて避難計画を立案し、提出。
- 島根県は、提出された患者情報を基に、県内医療機関と調整し、受入先を確保。
①②③④ (県内受入先が不足する場合など)
島根県は、必要に応じ、岡山県・広島県・山口県に協力を依頼し、各県を通じ、調整先となる災害拠点病院等を特定して避難元医療機関に通知。
- 島根県は、避難元医療機関に対し、避難先医療機関を通知。
⑤⑥⑦ 避難元医療機関は、調整先の災害拠点病院等に対し転院に必要な情報等を提供。災害拠点病院等は、担当管内の医療機関と調整し、受入先を確保して避難元医療機関に通知。
- ⑧ 避難元医療機関は、通知された避難先医療機関等と連絡を取り合い、転院に必要な情報を提供し、一時移転等を実施。

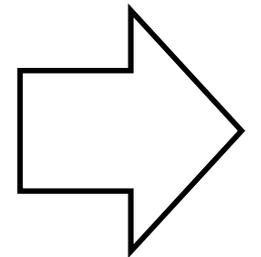
- 医療機関の入院患者は、施設ごとの避難計画等に基づき、鳥取県が関係機関と調整した避難先に避難。
- 社会福祉施設(入所施設)(50施設1,327人)の入所者は、施設ごとの避難計画等に基づき、あらかじめ定めた広域福祉避難所に避難。何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、鳥取県等が受入先を調整。
- 社会福祉施設(通所施設)(65施設1,599人)の利用者は、施設敷地緊急事態の段階で支援者等に引き渡し、帰宅。その後、事態が悪化し、一時移転等の指示が出された場合は自宅等から避難。

< UPZ内 >

施設区分		避難元施設	
		施設数 (施設)	入所定員 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		6	326
社会福祉施設 (入所)	介護保険施設等	29	1,113
	障害福祉サービス事業所等	21	214
	小計	50	1,327
合計		56	1,653

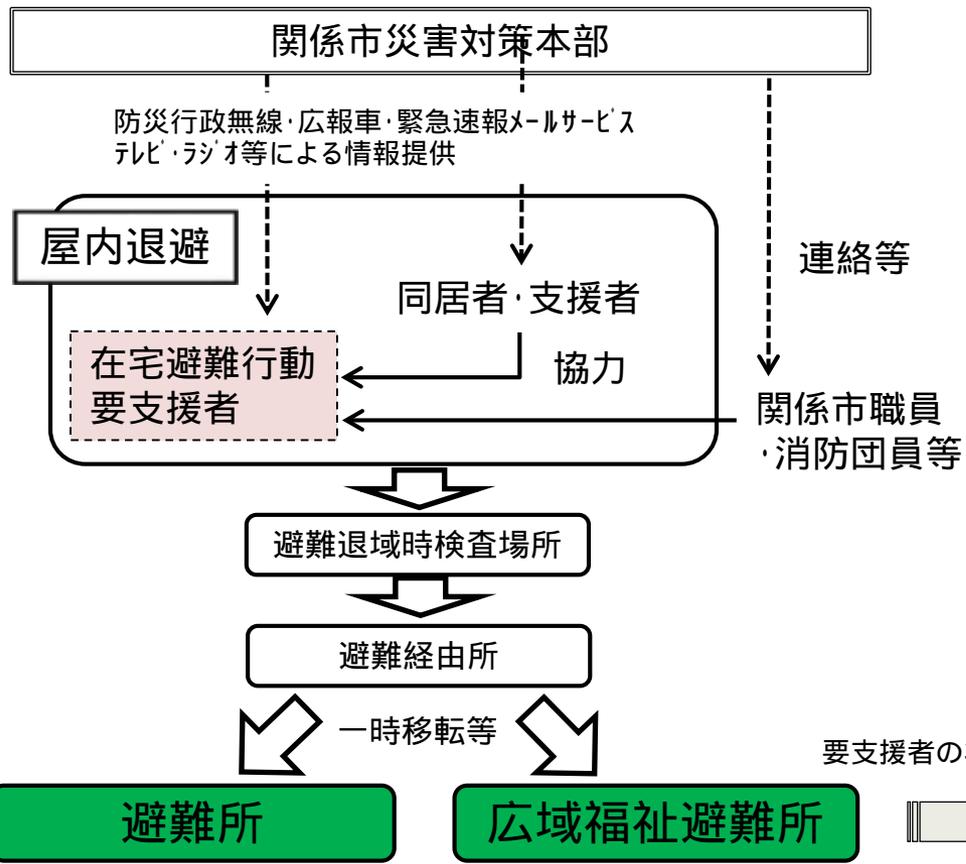
< UPZ外 >

避難先施設	
受入施設数 (施設)	受入見込人数 (人)
11	600
133	1,416
144	2,016



施設ごとの避難計画等に基づき避難

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、避難先自治体が準備した避難所に一時移転等を行う。なお、避難先で特別な配慮が必要な避難行動要支援者は、避難先自治体が準備した広域福祉避難所に一時移転等を行う。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

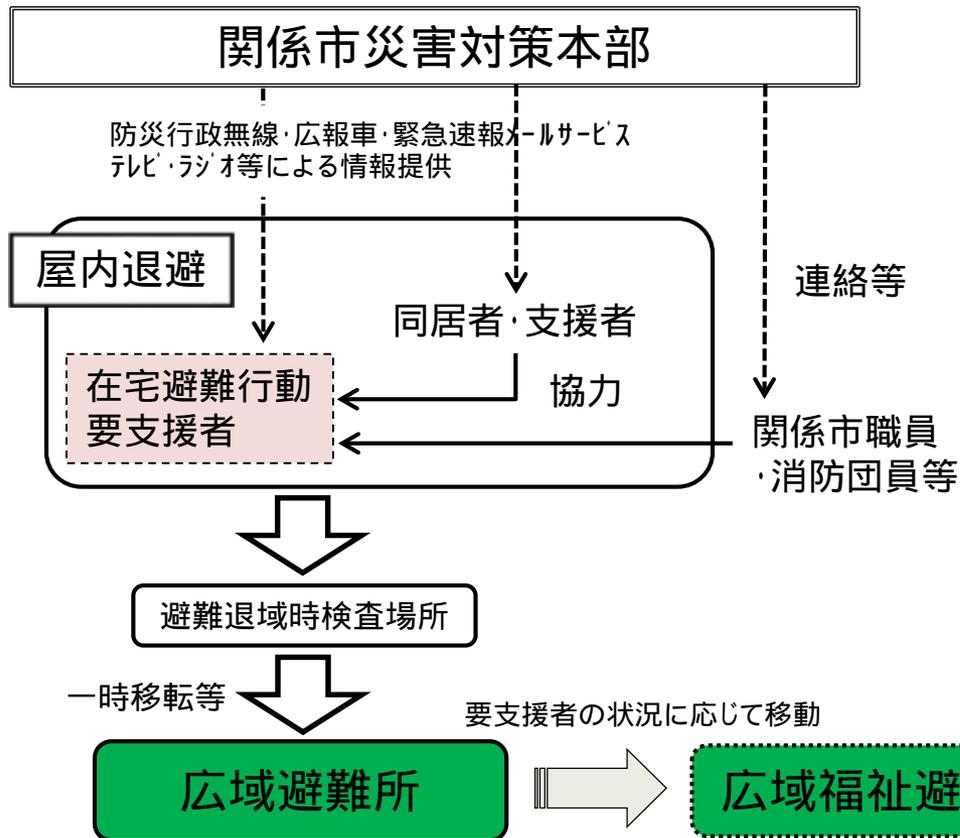
	UPZ内(人)
まつえし 松江市	24,039人(3,792人)
いづもし 出雲市	4,215人(1,628人)
やすぎし 安来市	2,462人(1,323人)
うんなんし 雲南市	1,409人(1,193人)
合計	32,125人(7,936人)

()内は支援者有り
令和元年12月末時点

要支援者の状況に応じて移動

鳥取県におけるUPZ内の在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、テレビ、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、避難先自治体が準備した広域避難所に一時移転等を行う。なお、避難先で特別な配慮が必要な避難行動要支援者は、避難先自治体が準備した広域福祉避難所に一時移転等を行う。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	UPZ内(人)
よなごし 米子市	4,511人(833人)
さかいみなとし 境港市	2,484人(607人)
合計	6,995人(1,440人)

()内は支援者有り
令和元年12月末時点

UPZ内の一時的移転等における福祉車両の確保（島根県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、島根県内のUPZ全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が452台、ストレッチャー車両が202台に対して、島根県内や協定を締結している中国地方のタクシー事業者等における保有車両数はそれぞれ、1,862台と255台であり、必要車両台数を確保。
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	2,073台	632台	
医療機関	1,322台	1,514台	
社会福祉施設	2,930台	670台	
合計	6,325台	2,816台	車椅子車両、ストレッチャー車両ともに1台当たり1名の要支援者を搬送することを想定
必要車両台数	452台	202台	ピストン輸送(14往復)を想定



福祉車両保有台数	1,862台	255台	
島根県内	1,460台	167台	島根県内 <small>（隠岐郡を除く）</small> の社会福祉施設及びタクシー事業者の保有台数の合計
中国地方 （島根県、鳥取県を除く）	402台	88台	島根県、鳥取県を除く中国地方3県のタクシー事業者の保有台数の合計

この他、中国電力の確保する福祉車両(52台)について活用
不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、鳥取県内のUPZ全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が74台、ストレッチャー車両が40台に対して、鳥取県内や協定を締結している中国地方のタクシー事業者等における保有車両数はそれぞれ、1,187台と287台であり、必要車両台数を確保。
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	403台	233台	
医療機関	92台	145台	
社会福祉施設	535台	177台	
合計	1,030台	555台	車椅子車両、ストレッチャー車両ともに1台当たり1名の要支援者を搬送することを想定
必要車両台数	74台	40台	ピストン輸送(14往復)を想定



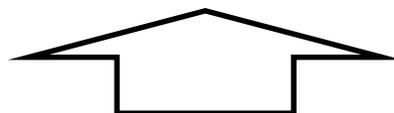
福祉車両保有台数	1,187台	287台	
鳥取県内	785台	199台	鳥取県内の社会福祉施設及びタクシー事業者の保有台数の合計
中国地方 (鳥取県、島根県を除く)	402台	88台	鳥取県、島根県を除く中国地方3県のタクシー事業者の保有台数の合計

この他、中国電力の確保する福祉車両(52台)について活用
不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

UPZ内の一時的移転等における輸送能力の確保（島根県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、島根県におけるUPZ内全域が、原則自家用車による一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数37,690人、必要車両数1,079台に対して、島根県内及び協定を締結している中国地方のバス会社の保有車両数は6,031台と必要車両台数を確保（県外のバス会社からの調達についてはP69参照）。

		まつえし 松江市	いづもし 出雲市	やすぎし 安来市	うんなし 雲南市	合計
対象人数 (想定)(人)	UPZ内人口 ¹	191,285人	122,778人	32,919人	29,909人	376,891人
	バスによる一時移転等 が必要となる住民 ²	19,129人	12,278人	3,292人	2,991人	37,690人
必要車両台数 ³		547台	351台	95台	86台	1,079台



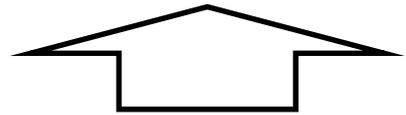
- 1 令和2年12月末現在
- 2 住民の10%がバスによる一時移転等が必要となると想定
- 3 バス1台当たり35人程度の乗車を想定

島根県内のバス会社 保有車両	681台 (令和2年8月時点)	島根県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
中国地方のバス会社 保有車両 (島根県、鳥取県を除く。)	5,350台 (令和2年8月時点)	島根県が中国地方のバス会社から 必要な輸送手段を調達

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）に支援を要請

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部にとどまることが想定される点に留意。ここではあえて、鳥取県におけるUPZ内全域が、原則自家用車による一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数7,113人、必要車両数205台に対して、鳥取県内及び協定を締結している中国地方のバス会社の保有車両数は5,860台と必要車両台数を確保（県外のバス会社からの調達についてはP69参照）。

		よなごし 米子市	さかいみなとし 境港市	合計
対象人数 (想定)(人)	UPZ内人口 ¹	37,455人	33,663人	71,118人
	バスによる一時移転等 が必要となる住民 ²	3,746人	3,367人	7,113人
必要車両台数 ³		108台	97台	205台



- 1 令和2年12月末現在
- 2 住民の10%がバスによる一時移転等が必要となると想定
- 3 バス1台当たり35人程度の乗車を想定

鳥取県内のバス会社 保有車両	510台 (令和2年8月時点)	鳥取県内のバス会社から必要な輸 送手段を調達
中国地方のバス会社保有車両 (鳥取県、島根県を除く。)	5,350台 (令和2年8月時点)	鳥取県が中国地方のバス会社から 必要な輸送手段を調達

なお、鳥取県は、中国地方のバス協会会員である事業者から輸送手段を確保できない場合、関西広域連合（管内バス会社保有台数 17,156台）に対し協力を要請し、必要な輸送能力を確保する。

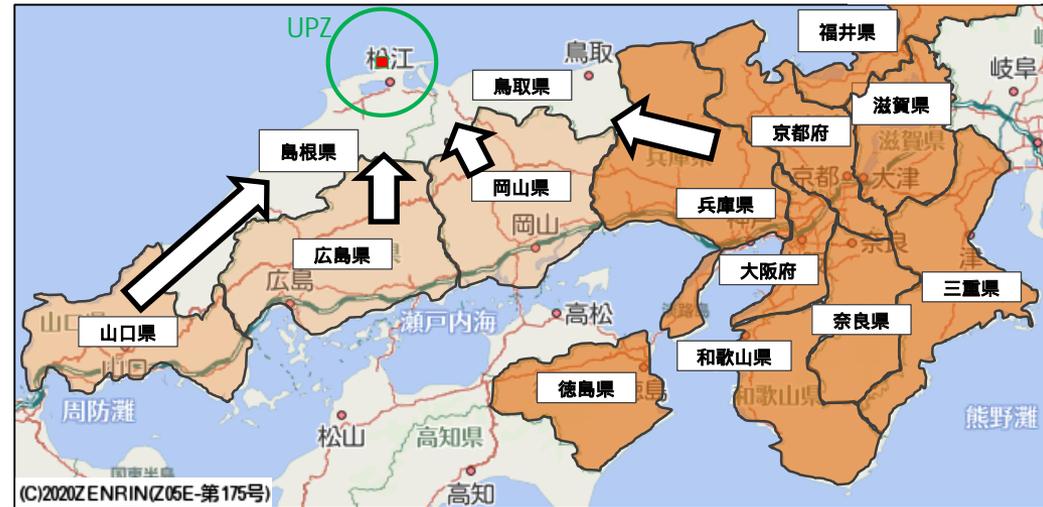
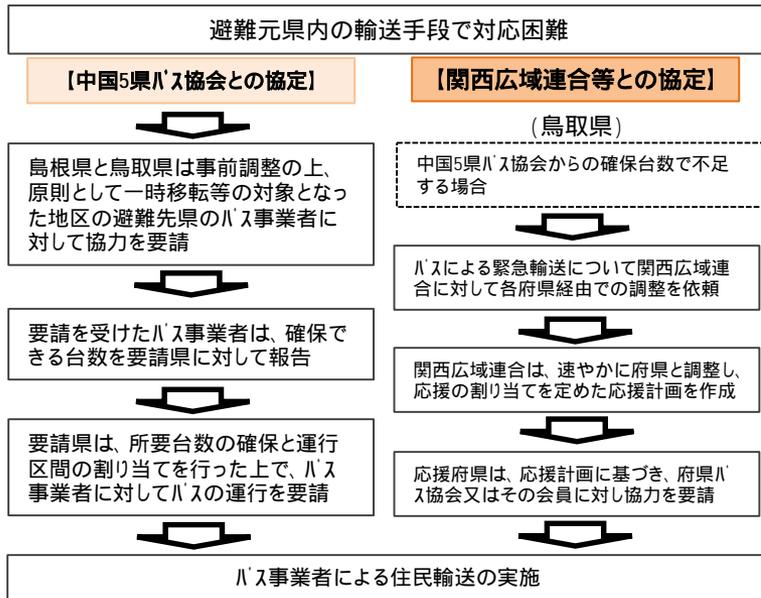
不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）に支援を要請

国、関係機関による輸送能力の確保

島根県、鳥取県内の輸送手段で不足する場合の輸送能力の確保については、

- 中国地方3県のバス協会である事業者から輸送手段を調達。
平成29年4月に島根・鳥取両県及び中国5県バス協会にて「原子力災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」を締結
- また、鳥取県においては、状況に応じて関西広域連合に要請し、広域連合の構成府県及び連携県等の関係団体から輸送手段を確保。
平成27年12月に近畿2府8県並びに関西広域連合と各府県バス協会にて「大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定」を締結
- 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し必要な輸送能力を確保する。

【協定に基づく要請フロー】



(令和2年8月時点)

府県名	(島根県)	(鳥取県)	岡山県	広島県	山口県	福井県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	徳島県
保有台数(台)	681	510	1,455	2,806	1,089	897	1,331	949	2,392	5,254	3,985	1,004	721	623
	計 5,350					計 17,156								

不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)に支援を要請

○ 地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

地区名 **大野**
【基本経路】
国道431号 県道23号（宍道IC）
山陰自動車道 松江自動車道
（雲南吉田IC） 国道54号

地区名 **島根**
【基本経路】
県道21号
県道37号 国道431号
（とも） 松江だんだん道路
山陰自動車道 松江自動車道
（三刀屋木次IC） 国道314号

地区名 **生馬、古江、城西、法吉、城北、秋鹿**
【基本経路】
国道431号 県道28号 国道431号
くにびき海岸道路 国道9号（山陰自動車道）

【凡例】 避難退域時検査場所候補地
① 浜山公園
② 湖陵総合公園

地区名 **乃木乃白町**
【基本経路】
山陰自動車道 松江自動車道 中国自動車道（六日市IC）

地区名 **城東、朝日、白潟、雑賀、乃木乃白町以外**
【基本経路】
山陰自動車道（出雲IC） 国道9号



城北・法吉地区 避難先:浜田市
 【避難経由所】鳥根県立大学 他5
 【避難所】浜田水産高校 他51
 【広域福祉避難所】浜田市総合福祉センター 他9

城西地区 避難先:江津市
 【避難経由所】総合市民センター 他3
 【避難所】江東中学校 他16
 【広域福祉避難所】都治地域コミュニティ交流センター 他10

生馬・古江地区 避難先:大田市
 【避難経由所】邇摩高校 他4
 【避難所】サンデー大田 他17
 【広域福祉避難所】県立男女共同参画センター 他6

大野地区 避難先:飯南町
 【避難経由所】道の駅赤米高原
 【避難所】赤名農村環境改善センター 他10
 【広域福祉避難所】飯南町保健福祉センター 他2

島根地区 避難先:奥出雲町
 【避難経由所】三成公園 他1
 【避難所】仁多中学校 他14
 【広域福祉避難所】阿井コミュニティセンター 他5

秋鹿地区 避難先:美郷町・川本町
 【避難経由所】(美郷町)防災公園
 (川本町)俊邑ふるさと会館
 【避難所】(美郷町)邑智中学校 他1
 (川本町)町民体育館 他3
 【広域福祉避難所】(美郷町)みさと館 他1
 (川本町)すこやかセンター 他1

白瀧地区 避難先:邑南町
 【避難経由所】中野クラウンド 他1
 【避難所】井原公民館 他4
 【広域福祉避難所】失上交流センター 他1

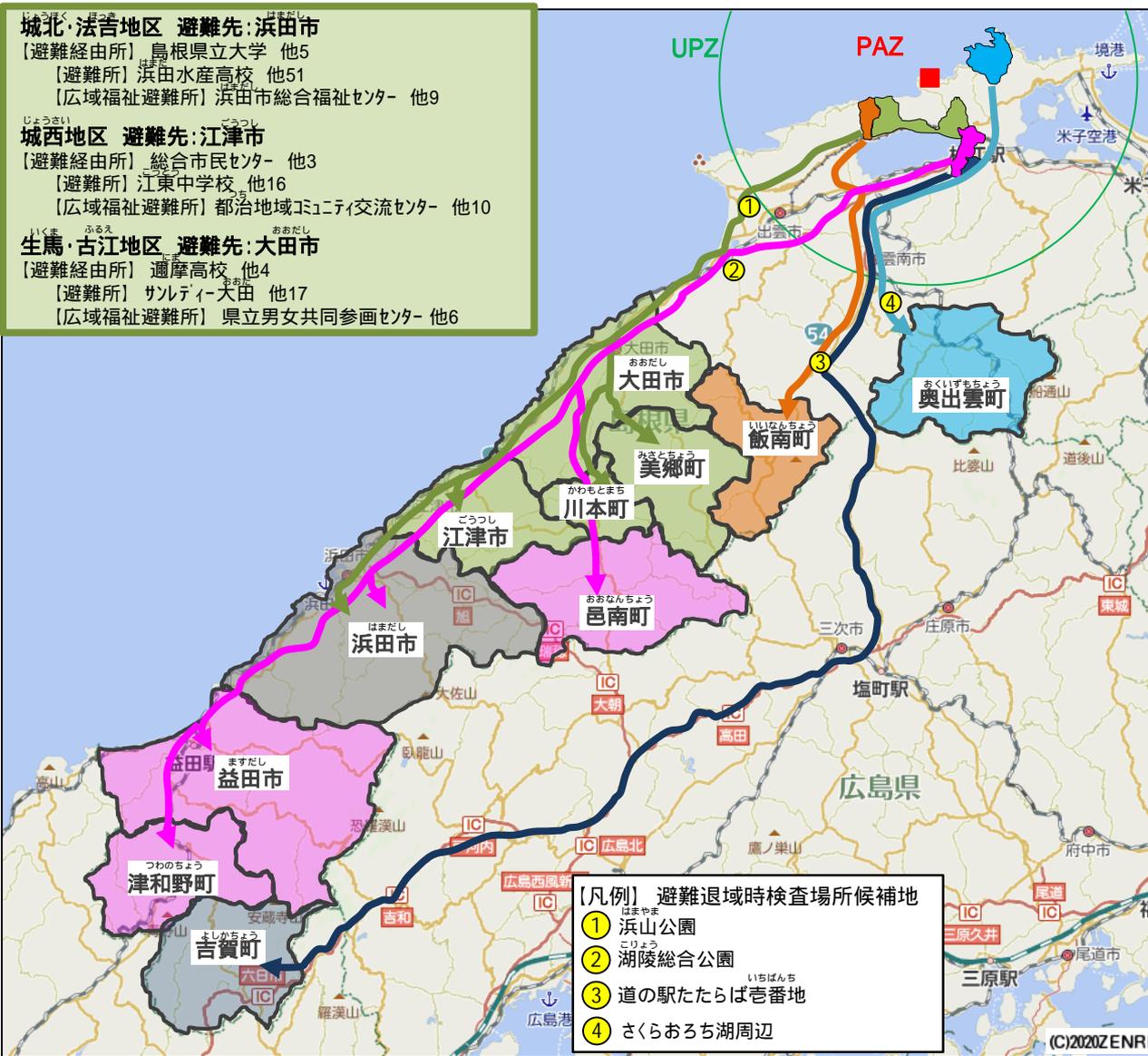
城東・朝日地区 避難先:浜田市
 【避難経由所】金城総合運動公園 他2
 【避難所】浜田商業高校 他31
 【広域福祉避難所】周布公民館 他11

乃木(上乃木,浜乃木)・雑賀地区 避難先:益田市
 【避難経由所】万葉公園 他1
 【避難所】市民体育館 他112
 【広域福祉避難所】島根県芸術文化センター 他15

乃木(乃木福富町,田和山町,西郷島)地区 避難先:津和野町
 【避難経由所】道の駅なごみの里 他1
 【避難所】日原体育館 他1
 【広域福祉避難所】津和野町民センター 他1

乃木(乃木町)地区 避難先:吉賀町
 【避難経由所】六日市中学校
 【避難所】町民六日市体育館 他3
 【広域福祉避難所】六日市基幹集落センター

- 【凡例】避難退域時検査場所候補地
- ① 浜山公園
 - ② 湖陵総合公園
 - ③ 道の駅たたらば壱番地
 - ④ さくらおろち湖周辺



(C)2020ZENRIN(Z05E-第175号)